

プロ野球の成立前史 その1

日 高 哲 朗(千葉大学 教養部)

1. はじめに

本小論は日本に於ける商業スポーツの典型であるプロ野球を歴史的な時間軸に沿って分析するその第一報である。

日本のプロ野球は昭和9年に東京に読売ジャイアンツが、翌10年には大阪に大阪タイガースが、そして、昭和11年になると新たに5つのプロ・チームが結成されてプロ球団同士のリーグ戦が開始されるようになって実質的な運営が行なわれるようになるのだが、日本最初のプロ球団は実は大正9年にまで遡る。この年東京に早大野球部で活躍した押川清、河野安通志が中心になって芝浦野球協会が結成されているのである。この球団は大正11年になってようやく実際の活動を開始するのだが間もなく関東大震災を契機として経営に行き詰まり、阪急の小林一三を頼って大阪に下り、宝塚野球協会チームを結成するのだが企業として成功するまでには至らず、昭和4年に解散するはめになった。

そこでこの第一報では、この大正年代に結成されたプロ球団を対象を限定し、観客動員という視点から分析を進めていこうと思う。

2. 分析の視点

そもそもプロ・スポーツとはスポーツ、コマーシャルイズム⁽²⁾の典型であり、スポーツのゲームを提供することによって報酬としてより直接的には金銭を要求するものであるが、そこにはそのゲームの買い手としての観衆の存在が不可欠である。プロ・スポーツはスペクティター・スポーツの一つであり、観客がいてはじめて存立し得るもので観衆抜きにはプロ・スポーツは成り立たない。

この意味から、商業スポーツという性格のプロ・スポーツを分析する場合、観客の動員という視点を欠落させるわけにはいかない。

そこで、まずこの球団が結成された当時プロ野球の観客となる可能性を持った人々がいたかどうか、それも大量にいたかどうかを明らかにしたい。その際、野球の普及状態をその指標として用いることにしたい。というのも、プロ野球の観客が形成される為には、少なくとも人々が野球を知っているという先行要件が満たされていなければならないからである。特に野球が日本本来のスポーツではなく、明治時代に西洋文化の一つとして移入、紹介されたスポーツであることを考慮に入れる時、どの程度普及していたかは、潜在的な観客を押し測る指標となると思われるからである。

と同時に、当時の人々の余暇というものを明らかにしておく必要があろう、観客の動員の為には、観客となる人々の余暇が不可欠だからである。

この第一報では、観客動員の為のこの基本的な2つの社会的要件に絞って述べてみようと思う。

3. 野球の普及状況

野球は明治6年に外国人教師の手により移入・紹介され、その後学校を中心に全国的に拡まっていった。全国的に野球が拡まる契機となったのは、明治29年に一高が対横浜外人戦に勝利を得たことであった。それ以前、既に全国のあちこちで行なわれてはいたのだが、この勝利は新聞にも大きく取りあげられることによって全国的に知られるようになったことから学生間の野球熱を一気にあおることになりこれ以後、野球は特に各地の中学校を中心として行なわれるようになったのである。

中学校の数は、国民の教育要求の高まりもあって明治20年代後半から飛躍的にのびるのだが、⁽³⁾ 野球は学校の校友会組織のなかに野球部として位置づけられ、課外活動の一つとして学校内の組織のなかに租入れられていった。この校友会組織は明治19年に東大に学生の自治活動を促す目的でつくられたもので、その後各地の学校にも模倣されるようになったものである。⁽⁴⁾

また野球を行う為に必要な運動場も、学校内の敷地の一部として義務づけられ、⁽⁵⁾ 当初、財政的な面で困難を伴ったが、各府県による設置が義務づけられた尋常中学校や、国庫の支出もあった高等中学校はそうした財政面での支障がなく、運動場の設置も容易であった。明治32年の中学校改正令では、少くとも1,000坪の広さが義務づけられ、2,000坪が理想とされた。

明治30年代に入ると中学校の増設が著しいが、それは同時に学生数の増大をもたらし、多くなれば悪くなる式ではないが、学生の風紀の乱れが教育界の中で重要な論議的となった。みかねた文部省は明治39年に学生の風紀の乱れに対して訓令を出すまでになった。それと時を同じくして、野球が各地の中学校のなかに浸透していくのだが、その野球は多分に一高の野球に影響を受けたものであった。

一高の対横浜外人戦における勝利が各地の中学校に野球が拡まる引き金となったが、その一高野球の影響の大きさは、何よりも所謂「精神野球」というものにあった。

一高に於いては野球は単なるスポーツではなく、一高精神の体现の場と捉えられた。そして、対外試合は一高精神を世の中に顕現する場であり、校名高揚の為の最適の場と考えられ、勝利は一高精神の賜物であり、敗北は校名を汚す校辱とされ、それは一高精神を発揮できなかったためか、もしくは日々の練習のなかで精神鍛練が足りなかった為とみなされたのである。

それ故、日々の練習の場は精神鍛練の場と考えられ、厳しい練習が行われたわけである。それは江戸時代から引き継がれた「道」の精神、即ち「技芸の獲得は厳しい訓練を通してのみ行なわれ、それは精神の修養を伴うものである」という考え方を踏襲したものと見えよう。

このような野球に対する姿勢は、野球が学校に採り入れられる際の立派な免罪符となり、当時問題となりつつあった不良学生の問題にも充分対応できる方策として観迎された一面もあったわけである。換言すると野球による精神陶冶と学生の余暇時間をスポーツに充てることで非行の防止に役立てるという余暇善導の思想に支えられて、スポーツが奨励され、野球は校友会活動の一環として学校の自治活動のなかに大きな位置を占めるようになっていくのである。

こうして各地の中学校に野球が紹介され定着するが、それら中学校はそれぞれの地域に野球が普及する際の中心的役割を果たし、全国に野球が伝播していくネットワークを形成したのである。

また20年代後半からは、野球の技術書、解説書も出始め、30年には野球記事を中心とした雑誌も刊行されるようになり、⁽⁶⁾ 子供向けの雑誌⁽⁷⁾でも野球の特集が行なわれたりしたが、こうしたなかで野球の普及に大きな関わりをもったマス・メディアは、やはり新聞であった。特に購読者獲得の競争が激しくなるなかで野球は新聞記事として取り上げられるが、その顕著な例に世間を驚かした日露戦争中の早稲田大学の

アメリカ遠征随行記事や、明治44年の大阪毎日による一ヶ月にわたる著名人による野球害毒論の掲載、そしてその大阪毎日による大正4年に始まる全国中等学校選抜優勝大会等があり、これらは野球が新聞記事として新聞購読者を引きつける商品的価値を持っていたこと、すなわち、野球が大衆に大きな関心を持たれていたことを示すものである。ちなみに、この全国中等学校優勝大会は、現在の、通称春の選抜高校野球大会に受け継がれており、今や全国的な国民的行事に成長している。

こうしたことから、明治30年代の中等学校における野球の興隆がこの全国中等学校選抜優勝大会の開催につながっていると考えられ、大正年代に入ると、直接的経験の有無に拘わらず、野球は多くの人々の広範な支持を受けるスポーツとなっており、既に大量の潜在的な野球の観客が輩出されていたと断言できよう。

4. 大正時代の余暇

当時の一般社会人の余暇時間を労働時間から推測してみよう。

明治時代後半から大正時代にかけて、有業者人口の構成比は著しい変化を見せている。農業人口の割合が漸次減少していくのに比べ鉱工業人口、並びに中間層と呼ばれる教師、医師、公務員人口の割合が増大してきている。⁽⁹⁾ それは農業社会から工業社会への展開を如実に示すものである。労働の形態を労働時間の様式から眺めてみると、時間的に一定していない労働のパターンから、厳しく時間が定められ、報酬も時間単位で支払われる労働スケジュールへの移行⁽¹⁰⁾と特徴づけることができよう。加えて、こうした産業社会への移行はテクノロジー（機械文明）の進展と軌を一にしているが、そうした機械の導入は、労働日の短縮をもたらし、労働時間は以前に比べ短くなっていく。それにともない余暇時間は増大してくるが、単純に余暇時間を労働時間を除いた残余の時間と定義すれば、それ以前の農業社会の方がむしろ多くの余暇時間が存在していたはずである。しかし、ただその余暇時間が天候などの自然の力によって左右されることなく、1日の労働がルーティーン化することにより、予測可能な時間として余暇時間が現出してくることに工業社会特有の余暇時間を見て取ることができる。一日の生活時間のなかで、あるいは一週間の生活のなかで余暇時間がパターン化し、それが回帰的に繰り返されるところに工業社会の余暇時間の特徴がある。

簡単に余暇時間の増大の様子を労働時間の縮小という側面から素描してみよう。大正9年に発行された日本労働年鑑第2号によると、国際労働条約に基づく勧告により徐々に1日の労働時間は軽減され、当の大正9年には不景気のせいもあって純然たる八時間労働制というものが実施されるようになっていく。⁽¹¹⁾

また、1日の労働時間の軽減のみならず、休日の増加も見られた。従来、休日は年末、年始、盆、鎮守祭日、三大節等であったが、定まった休日がなかった所では公休日というものがとれ、1日、15日を公休日としたり、特に工場に於ては週休制がとられるようになっていく。⁽¹²⁾ さらに、大正10年の国際労働総会に於ては工業的企業に拘らず商業的企業、サービスの企業にも週休制の実施が提案された。すなわち公私企業に雇用されている全ての労働者は、「7日の期間毎に同一少なくとも24時間の休暇を享受すべし、右休暇は、右企業の総ての従業者に封じ能ふ限り同時にえき与ふべし」⁽¹³⁾という条項が商業的企業に勧告として規定されたのである。

さらに、詳しくは次節で述べようと思うが都市化の波は、近代的余暇時間を持つ人々を一定地域に集中させることになり、余暇需要を集積することになった。たとえ労働時間の短縮が小さい場合でも、余暇時間を持つ人々が集中することは余暇需要を増大させる。⁽¹⁴⁾そして結果的に、余暇はコモディティの格好

のターゲットとなっていくのである。こうして、都市部への労働者の集中は、近代的余暇の集積を媒介として、レジャー産業という新しい産業を発生させる基盤を形成したとすることができよう。

5. 大正時代の文化

工業化に代表される近代社会への移行は、労働に對置される余暇の創出を伴う。明治時代後期から大正・昭和にかけてそのような新しい余暇が現われ大衆のものになっていく。大正時代に入ると、スポーツ・旅行・映画・寄席・読書などレジャーを楽しもうという志向も見え始めてくる。

大正時代の主流の思潮と言えは文化主義、もしくは人格主義、広い意味での教養主義である。¹⁵⁾ 明治時代が生産的文明の移入の時代と特徴づけられるなら、大正時代は消費文明の移入の時代であり、また明治時代が西洋文化の形式的側面の受容の時代とするなら、大正時代はその質的側面、内的側面の受容に移行した時代と特徴づけることができよう。そうした明治時代に特徴的に見られる「西欧文明の外形的模倣」¹⁶⁾ に対して疑問が投げかけられ、「個人への関心、自覚または内面的な充実をはかろうとする個人主義的な傾向」¹⁷⁾ が芽生え、文化主義、人物主義、教養主義などの主張が現われてきたと言えよう。

あえて批判を恐れずに言えば、個人主義的な考え方を受け容れる素地が壤成されつつあり、伝統的な共同体の規範から解放された新しい型の人間が現われ始めてきていた結果とすることができる。そうした精神は既に江戸時代の遊びの精神のなかにも垣間見ることができるとしても、それはまだ少数の人間に限られ一般的だったわけではない。確かに、個人主義的な考え方が実際に一般的となるのはごく最近のことではあろうが、大正時代に入ると、都市定住型の労働者が増え、それ以前の農村型の伝統的な共同体の規範から解放された新しい型の人間も育ち始めていた。

初期の工場労働者は農村出身者で占められ、また特に女子の出嫁型労働が多かったが、重工業の発展とともに、都市に定住する男子の工場労働者が増大し、と同時に都市に育った第二世代の労働者も生まれ育っており、また中間層と呼ばれる新しい型の職業に就く人々、すなわち技術者、一般サラリーマン、公務員、医者なども増えており、少くともそれ以前の伝統的な共同体の規範から比較的解放されている人間が現われ始めていたと言える。都市の生活規範が必ずしも農村の生活規範を断ち切ったものではなかったとしても、生活基盤としての労働の場と日常生活の場がかけ離れ、わずらわしい共同体の人間関係から解放された新しい型の人間も生まれてきていたと言えよう。「存在が意識を決定する」というのはマルクスの有名な言葉だが、行動様式、生活様式の転換は必然的に人々の意識の転換を引き起こし、そのなかで個人主義的な考え方も生み出され人々の共感を呼びましたと言えまいか。

余暇時間が各個人の自由裁量の時間として扱われる為には、この個人主義的な考え方から展開してくる「個の解放」という理念が認められなければならない。余暇時間が手に入ったとしても、「働かざる者食うべからず」的な規範が全てにわたって強制力を持っては、「労働」に對置される「遊び」とは言え、極端な法的制裁は加えられないとしても、社会的制裁、特に心理的制裁が加えられ、余暇を真の意味で各個人の自由裁量なものとして扱うことはできまい。そういった意味で、大正期に入り、工業社会、都市社会が現われ、それに伴って「個の解放」の理念というものが新しい型の近代的余暇を生み出し、余暇時間に対する新しい考え方、すなわち労働から解放された余暇の時間は各個人の自由意志に委ねられるという考え方も生み出されてくるのである。¹⁸⁾

このような状況のなかでレジャー産業が経営的に成功し、大きな発展を見せ始めるのも時代の流れであった。しいてその人物をあげれば西武の堤康次郎であるし、東急の五島慶太であった。彼らは観光を事業

として成功させた先駆者であって、既にこの大正時代に事業に着手しており、時代の先取りをしたという意味でも重要である。また私鉄資本による遊園地の建設なども事業として成功するが、そうしたレジャー産業の成功は消費者としての一般大衆の要求にうまく乗ったものであったからであり、裏を返せば、そのことは一般大衆が余暇時間を所有し、その消費に大きな関心を抱いていたことの何よりの証拠でもあろう。

ま と め

本小論はプロ野球の成立前史その1として大正9年当時、プロ野球の観客動員がはたして可能であったかどうかという問題意識を柱に、野球の普及・定着という側面と余暇活動の一つとしてのスペクティター・スポーツという視点からこの芝浦野球協会の設立を把えてみたものだが、当事、既に大量の潜在的なプロ野球の観客は存在しており、時代的な流れから見てもこのプロ野球球団の挫折は潜在的な観客動員力の不足には求められない。

そこで、その2においてはその挫折の原因を探ってみようと思う。

一 注 一

1) 大和球士「真説日本野球史 大正篇」ベースボールマガジン社 1977年 P.190

および 南博編 「大正文化」 勤草書房 1965年 P.148

2) 草深直臣氏はスポーツ・コマーシャルイズムは少くとも次の3つの内容、即ち、「スポーツの商業主義的利用、商業スポーツ、スポーツ産業を意味している」と言っているが、簡単に氏の所論を紹介したい。

スポーツ産業において提供される商品は、スポーツを行う上で必要な空間・時間並びにスポーツ用品、あるいは指導などのサービスであり、それはスポーツを行う者の為に必要な条件を商品化したものであるが、その商品化が意味を持つ為には、スポーツを実際に行う人、それも多くの人々の存在が必須条件である。スポーツ産業の内容は、用具の生産から、スポーツ施設の提供、スポーツ教室の開催、スポーツ・クラブの結成など多種にわたっている。

スポーツの商業主義的利用とは、簡単に言えばスポーツを宣伝媒体として使うことであり、スポーツの人気を利用した宣伝、例えば、冠大会の開催、あるいは強力なチームの養成による企業のイメージ・アップなど、スポーツの持つ副次的効果を利用したものである。

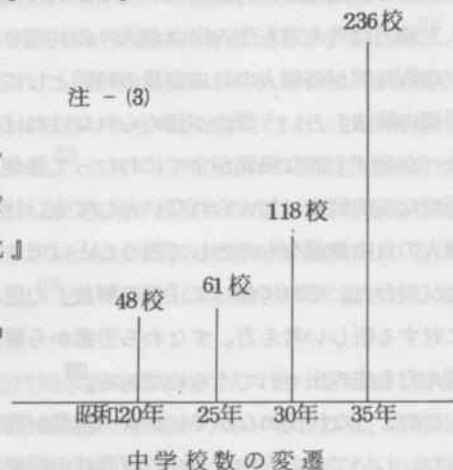
商業スポーツとは端的にプロ・スポーツを意味する。

スポーツ産業は実際にスポーツを行う人がいてはじめて成り立つものであるが、それに対して商業スポーツ・スポーツの商業主義的利用というものに於いては、スポーツを観る観衆の存在が不可欠である。草深直臣「スポーツコマーシャルイズム」影山健他編『国民スポーツ文化』大修館 1977年 P.221～222

4) 校友会組織の設置状況については、渡辺融「明治期の中学校におけるスポーツ活動」体育学紀要No.12

5) 明治19年の「学校令」において設置が義務づけられた。

6) 明治30年に「運動界」運動界社編が創刊されている。



注 - (3)

- 7) 例えば、明治28年創刊の「少年世界」31年創刊の「中学世界」(いずれも博文館刊行)などがある。
- 8) 新聞社主催の競技会は既に明治30年代中頃に始められており、競走、競泳、遠泳などが行なわれている。遊津益「日本スポーツ創世記」恒文社 昭和50年 P.94~99
- 9) 大橋隆憲編著 「日本の階級構成」 岩波新書 1971年 P.23

	農 林 業	工 鉱 業	商 業	公務員・自由業
1892年 (明治25年)	75	11	9	3
1902年 (明治35年)	67	14	11	4
1912年 (明治35年)	60	18	13	5
1920年 (明治43年)	54	21	15	6

(数字はパーセント)

- 10) W.E. ムーア著 「時間の社会学」 新泉社 1974年 P.38
- 11) 大阪市社会部調査課編纂 「生活古典叢書8 余暇生活の研究」 光生館 1970
- 12) 同上
- 13) 同上
- 14) 同上
- 15) 左右田喜一郎が「文化主義」を阿部次郎が「人格主義」を唱えたが、唐木順三はこれをまとめて「大正教養主義」と名づけた。
(坂田 稔「コースカルチュラ史」勁草書房 1979年 P.110)
- 16) 南 博編 「大正文化」 勁草書房 1965年 P.6
- 17) 同上 P.6
- 18) J. ディマズディエ 寿里 茂監訳 牛島千尋訳 「レジャー社会学」 社会思想社 1981年 P.77~85

(1982. 11. 20 受付)